

## 第2部 目標と施策

生物多様性の保全は、一朝一夕に成し遂げられるものではありません。県民の方々が生物多様性について共通の認識を持ち、不断の配慮を行い、活動に取り組むことが必要です。

第1部で示した岐阜県の生物多様性の現状や課題を踏まえ、3つの視点のそれぞれについて、以下のとおり10年後の目指すべき目標及びそれを実現するための施策を掲げます。

### 1. 森・川・海のつながりを守る

#### 第一の視点「森・川・海のつながりを守る」

第二の視点「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」

第三の視点「ともに考え続ける」

#### 【目標 :10年後の目指すべき姿】

- 原生林、二次林、湿地、河川、里地など、それぞれの生態系において、生態系、種、遺伝子の3つのレベルにおける多様性が保全される適切な取り組みが行われている。
- 個別の生態系が線的・面的にネットワーク化され、森、里、川、海のつながりが確保されている。例えば、田んぼではナマズやドジョウが水路から上ってきて産卵している。川では、海からサツキマスやカジカ\*などが遡上している。
- 被害を及ぼす野生鳥獣と人間生活の場所的な棲み分けが相当程度できており、鳥獣による被害が軽減されている。
- 里地里山の中でも特に保全すべきものについては、公的関与も含めた維持管理がなされている。
- 生物の移植、放逐、放流等を安易に行ってはならないことが県民に浸透している。
- 根絶が困難な外来種等について、その影響を最小化する対策が講じられている。
- 絶滅危惧種について、域外保全も含め、絶滅を阻止する対策が講じられている。

\*カジカ：日本固有の魚種で、生活型によって中下流域に生息し孵化後に川を下り稚魚の時期を海で過ごして、成魚で再び遡上する小卵型のほか、一生を山地の溪流などの上流域で過ごす大卵型とがある。

## 1-1. 森林生態系の保全・再生

### ①自然林の保全

巨木や古木に形成された樹洞は、モリアブラコウモリやクビワコウモリ（いずれも環境省絶滅危惧ⅠB、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）など、絶滅が危惧されている各種のコウモリ類や、ブッポウソウ（環境省絶滅危惧ⅠB、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）やアオバズク（岐阜県準絶滅危惧）など鳥類のすみかや営巣地となっています。こうした大径木を保全するとともにその育成のため、必要に応じて天然林や二次林の整備を進め、大径木が育っていく環境を整えます。



モリアブラコウモリ



クビワコウモリ

両者とも日本固有種で樹洞を「ねぐら」にしています。



ブッポウソウ

大木のある針葉樹林に好んで生息します。



アオバズク

里山の樹洞に営巣します。

### ②間伐等による多様な森林への誘導

岐阜県の森林の4割程度が人工林ですが、管理が十分でない森林も多く、こうした場所では計画的な間伐により林床を明るくし、下層植生を豊かにすることにより、多様な生物が生息できる環境を回復させます。これにより、土壌の流出を抑制し、河川の堆砂・堆石環境を整えます。

また、公益性が高いものの林業経営上、採算に合にくい奥山林や谷筋の溪畔林などについては、行政も関与して間伐等の管理がなされる方法を構築していきます。

併せて、溪流等を低水温に保ち、水生昆虫等の餌を供給する魚つき保安林についても、必要な箇所において指定を進めていきます。



奥山林

人里から離れた山間部に見られます。



溪畔林

サワグルミ、カツラ、フサザクラ等で構成されています。

### ③森林の生み出す環境価値の活用（J-VER制度の活用）

J-VER(Japan Verified Emission Reduction)とは、カーボン・オフセット（自らが直接には削減できないCO<sub>2</sub>排出を他者の事業により相殺する仕組み）に用いられるクレジットのことです。

県では、森林管理により生み出されたCO<sub>2</sub>吸収分並びに未利用材を活用した木質バイオマスエネルギーによるCO<sub>2</sub>排出削減分を環境価値としてクレジット化し、これを企業等に買い取ってもらうことにより、間伐等にインセンティブ<sup>\*</sup>を与えることを推進します。

#### ④ニホンジカの頭数管理

ニホンジカの頭数の経年傾向を把握しつつ、個体数管理の方法論を検討し、狩猟等による管理を図っていきます。これにより、立木や林床植生を保全するとともに、土壌の流出防止を図ります。

#### 【コラム：増え続けるニホンジカ】

環境省の「自然環境保全基礎調査」によると、ニホンジカの分布域はこの20年で急激に拡大しています。

ニホンジカは繁殖力が強く、雌は1歳から妊娠が可能で、条件が良ければ毎年出産し、4年間で倍増すると言われています。捕食者であるニホンオオカミは明治時代に人間によって絶滅させられましたが、その後は狩猟、山の過度な利用などにより、ニホンジカの増大は抑制されていたと考えられます。

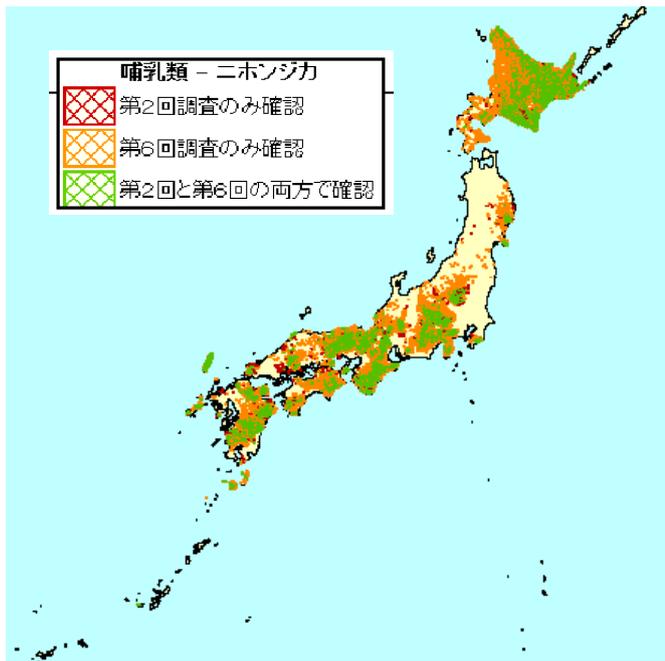
近年ニホンジカが増えた要因としては、狩猟者の減少、耕作放棄地の増大、里山の管理放棄、林業の衰退などに伴い人が山には入らなくなって人間を恐れなくなったこと、温暖化等に伴って積雪が減り冬期も餌に困らなくなったこと等が考えられますが、はっきりしたことはわかりません。

ニホンジカの増大に伴い、各地で被害が生じています。稲の食害などの農業被害や、自動車、列車との衝突など人間への影響に加え、自然環境にも影響を及ぼしています。

エゾシカが爆発的に増えた北海道では、下草を食べられることによる植生の破壊や土壌の流出、皮を食べられることによる樹木の枯死、高山植物群落の消滅など、甚大な被害が生じています。

群馬県、栃木県の県境にある日光白根山では、ニホンジカの食害により、高山植物のシラネアオイ（群馬県準絶滅危惧種、栃木県絶滅危惧Ⅰ類）の群落が壊滅的な打撃を受けました。

岐阜県でも中西部や飛騨地域を中心にニホンジカの分布が拡大しており、特にここ3-4年で急激な増加傾向が認められています。それに伴い、県下でもニホンジカによる稲などの食害や、林床の食べ尽くし、樹皮の剥ぎ採りなどの事例が顕在化してきています。このまま放置すれば、農業被害の拡大はもとより、高山地帯への侵入による高山植物等の食害やライチョウ（環境省絶滅



ニホンジカの分布拡大

出典：環境省「第6回自然環境保全基礎調査」



シレットコスミレ

知床半島でエゾシカによる食害を受けています。



シラネアオイ

関東地方の代表的な高山植物です。

<sup>\*</sup>インセンティブ：やる気を起こさせるような刺激や奨励金。



シカの被害を受けた林床

危惧Ⅱ類、岐阜県絶滅危惧Ⅰ類)への脅威、森林更新の停滞など、様々な影響が懸念されます。土壌流出により我が県が誇る清流が濁流にならないとも限りません。

ニホンジカの繁殖力を考慮すると、早めに高い捕獲圧をかけていく必要があると判断し、県ではニホンジカに係る「特定鳥獣保護管理計画」を平成23年3月に策定し、猟期の延長や、捕獲頭数制限の解除などを定めたところです。しかしながら、他県の事例では、こうした対策にもかかわらず、頭数抑制には至っていないのが実情であり、さらなる対策を検討していかなければならないと考えられます。

## 1-2. 里地・里山生態系の保全・再生

### ①里山の保全

里地里山は人間の長い期間にわたる活動の結果作られた二次的自然ではありますが、そこには、クマガイソウ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）やシデコブシ（環境省準絶滅危惧、岐阜県絶滅危惧Ⅱ）など明るい林縁を好む植物、ミズイロオナガシジミやギフチョウ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県準絶滅危惧）といった昆虫など、その独特な環境に適した希少種も生育・生息しています。

保全すべき里山については、「里山整備の進め方」（岐阜県・平成21年3月）などを参考に、モデル地区における実践を通じ、里山の整備・保全の仕組みを構築していきます。併せて、里山の主要な構成樹種であるコナラ等における「ナラ枯れ※」が問題となっていることから、その被害調査を行い、対策を検討します。



クマガイソウ

群生するランの一種です。



シデコブシ

東濃地方の谷間に咲きます。



ミズイロオナガシジミ

初夏の雑木林によく見られます。



ギフチョウ

春の女神といわれる里山の代表的な昆虫です。



ナラ枯れ

ミズナラ、コナラなどが被害を受け、山肌が点々と赤く枯れています。

※ナラ枯れ：カシノガキイムシという樹幹を食害する昆虫によって、ミズナラやコナラなどのナラ類が枯死する現象。

## ②水田生態系の保全

圃場整備の進展等により、多くの用水路がコンクリート化と用排水分離、水田と排水路の落差など、水田とのつながりが断たれたことによって、生物の行き来が困難になっています。また、ため池は護岸のコンクリート化に加え、管理されなくなって放置されることなどにより、落ち葉などの腐植質が溜まって水質が悪化するケースが増えています。

これまで、こうした環境に適応して生き残ってきた淡水魚類や二枚貝類はもとより、ヒメコウホネ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）などの水生植物、ナゴヤダルマガエル（環境省絶滅危惧ⅠB、岐阜県絶滅危惧Ⅱ）などの両生類、ゲンゴロウ（環境省準絶滅危惧、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）やタガメ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県絶滅危惧Ⅱ）などの水生昆虫、オオキトンボ（環境省絶滅危惧Ⅰ、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）などトンボ類、ニホンイシガメ（環境省情報不足、岐阜県準絶滅危惧）など、多くの生物が絶滅の危機に瀕しています。



写真提供：水野瑞夫

### ヒメコウホネ

丘陵地の池沼に生育しています。



写真提供：高木雅紀

### ナゴヤダルマガエル

トノサマガエルに比較してずんぐりしています。



撮影者：高井泰

許可なく複製することを禁止します。

### ゲンゴロウ

丘陵地の休耕田などに生息しています。



写真提供：野平照雄

### タガメ

我が国最大の水生昆虫です。

撮影者：野平照雄（標本提供：渡邊千洋）（撮影場所：兵庫県）  
許可なく複製することを禁止します。



### オオキトンボ

水性植物の繁茂する池沼に生息します。



### ニホンイシガメ

日本固有種で年々減少しています。

このため、水田と排水路を行き来できる水田魚道の設置と維持、水路などの工事で希少生物や生態系に配慮する場合（自然と共生した水路づくり）におけるコンクリート化等する従来工法との差額の支援、水路等の泥上げ、草刈り等の管理や、放置されたため池における同様な管理への支援等、高齢化した農家の負担を軽減する方法の構築と実践を図ります。さらに、ため池、水路、水田、河川に連続性を持たせ、生態系のネットワークを復活するモデル的取り組みを実施していきます。



### 水田魚道

ナマズやドジョウの移動を助けます。

### 【コラム：自然に任せればよいのか】

近年、「里山」「里地」という言葉を聞く機会が多くなってきています。「里山」は人間が長い歴史の中で、暖をとるためや煮炊きのために近隣の山の枝や落ち葉を使い、その灰を肥料として畑に鋤き込んだことなどにより結果的に生じた「二次的自然」です（第1部参照）。「里地」は、川やため池から用水路で水を引き、稲作を続けてきたことなどにより結果的に生じた「二次的自然」です。これらはいずれの場合一体的に存在するため、「里地里山」と呼ばれることも多くなってきています。

里地里山は人間の管理により生じた場所ではありますが、結果的に多くの生き物が棲み着いています。例えば淡水二枚貝やタナゴ類（岐阜では「センパラ（鮮腹）」と呼ばれます）は、もともと川が氾濫してできた一時的水域（氾濫原）を主な生息地としていました。こうした場所は長い歴史の中でため池、水路、田んぼとして作り替えられ、これらの生物はそうした環境にうまく適応して生き延びてきました。ため池は定期的に池干しされ、そこに溜まった泥は肥料として活用されました。水路の泥上げも行われていました。こうして人の手が加わったことにより、ため池や水路の水質や底質が良好に保たれ、多くの生物が生き延びてこられたのです。



里地の風景（関市）



ため池の泥上げ

冬季になるとため池の水を抜き、泥を掻き出しました。これにより良好な水質・底質が保たれました。



イシガイ

イシガイ類はタナゴ類の産卵母貝となりますが、多くの種が絶滅に瀕しています。



ヤリタナゴ

タナゴ類は雄の婚姻色が美しく、「センパラ（鮮腹）」と呼ばれます。

しかし農法の近代化や農家の高齢化などに伴い、こうした管理が行われなくなると、落ち葉や枯れ草など有機物が蓄積して底質が悪化し、二枚貝が死滅してしまいます。二枚貝が死滅すると、二枚貝を繁殖の場所として利用するタナゴ類も死滅してしまいます。

岐阜県下で危機に瀕している淡水魚は、タナゴ類をはじめ、ウシモツゴやカワバタモロコなど、平野部のため池や水路に棲む魚なのです。

原生的自然を相手にする場合には、自然に任せるべき、という場合もちろんあるでしょう。しかし、里地里山のような二次的自然に人の手が入らなくなると、逆に絶滅してしまいかねない生物もいるのです。自然に任せていけば、おそらく上記のような里地里山に依存した生物は絶滅してしまいかねません。それを防ぐことができるのも人間です。

生物多様性を人間との関わりの中で捉えることも大切な視点です。



ウシモツゴ

日本固有種で岐阜県では限られた地域のため池や水路に生息しています。

### 1-3. 湿地・河川生態系の保全・再生

#### ① 自然と共生した川づくり

河川改修に当たっては、生物や景観にも配慮した「自然と共生した川づくり」を推進します。

これを着実に実施するため、河川を改修する際には水の流速を速めないよう工夫し、川幅にはできるだけ余裕を持たせ、瀬や淵のある多様な水の流れを残したり、また治水面との兼ね合いを熟慮のうえ、河畔林を残すなど、水生生物の生息しやすい環境を保全、回復するよう努めます。

また、景観となじみやすく、環境に配慮されたブロック製品など、岐阜県独自の制度で認められた「岐阜県自然共生認定工法」の最適な活用を図るとともに、適材適所で石や土、木材などの自然素材を活用した川づくりを推進します。

また、砂防えん堤については、動物や魚類の行動を遮断しないよう、可能な限りスリット型えん堤等の採用に努めます。



**保全した河畔林**

河畔林を保全する工法を活用しました。

#### ② 魚道のモニタリング・管理・補修

長良川では河口から141kmの大鷲砂防ダムまで、揖斐川では同じく71kmの久瀬ダムまで、木曾川においても同じく78kmの兼山ダムまで遡上できるよう魚道が整備されています。しかしながら、規模的には小さな洪水であっても、その度に魚道には土砂や流下物が堆積しがちであり、大規模な洪水では破損が生じることもある中で、その維持管理は十分ではありません。

長良川をはじめ県内の河川には、アユはもとよりカジカ、アジメドジョウなど多くの魚種が確認されていますが、その中でアユなどの浮遊魚が遡上可能な状態か否かを簡便に評価できる「魚道カルテ」を新たに作成します。これを用いて定期的に魚道の点検・補修を行い、地域住民や漁業関係者などとの地域協働も取り入れつつ、必要に応じて魚道の改修を行い、多くの魚種がのぼりやすい状況を保持する取組みを推進します。

また、場所によっては、オオサンショウウオ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県絶滅危惧Ⅱ）などの貴重な生物に特に配慮した移動経路の確保を図るなど、更なる改善にも努めます。



**閉塞した魚道**

岩石が魚道をふさいでいます。



**オオサンショウウオ**

我が国最大の両生類です。

#### ③ タマリ、ワンド、湧水湿地等の保全

大きな河川には、河川敷に洪水時の水が取り残された「タマリ」「ワンド(湾処)」と呼ばれる水たまりがあります。こうした場所には固有の生態系があり、タコノアシ（環境省準絶滅



**木曾川のタマリ、ワンド**

特有の生態系が存在します。

危惧、岐阜県絶滅危惧Ⅱ)等湿地性の植物やイタセンパラ(環境省絶滅危惧ⅠA、岐阜県絶滅危惧Ⅰ)、イシガイ(岐阜県絶滅危惧Ⅱ)などの貴重な水生生物が生息している場合があります。これらは洪水により度々変化を受ける場所に適応した種であり、逆に安定した環境では生存していきません。

このため、住民協働といった形式も含め、タマリ、ワンド等の水質悪化防止も兼ねた草刈やゴミの採取などができる仕組みづくりの支援に努めていきます。

また、揖斐川においては、河川環境に配慮した徳山ダムの運用(フラッシュ放流等)が関係機関において検討されており、河原の再生やワンド等の水質改善にも効果が期待されるため、こうした取り組みにも積極的に関わってまいります。

また、山の麓や林縁部の湧水湿地は、コモウセンゴケ(岐阜県絶滅危惧Ⅱ)といった食虫植物や、ヘビノボラズ(岐阜県絶滅危惧Ⅱ)等栄養のない場所を好む樹木が生息しています。水中では、ハリヨ(環境省絶滅危惧ⅠA、岐阜県絶滅危惧Ⅰ)のように水温が20度を超えると生きていけない淡水魚も見られます。いずれもこうした場所にもみ局的に生息する生物です。

こうした湧水湿地は、小規模な開発により埋め立てられてしまうことが多いため、このような場所の重要性について啓発するとともに、生息地を復元する取り組みも検討していきます。



写真提供：後藤常明  
許可なく複製することを禁止します

#### タコノアシ

主に河川下流部の低湿地に生育します。



#### コモウセンゴケ

湧水湿地に生育します。



#### ヘビノボラズ

湿地にみられる低木植物です。

### 【コラム：緑があればいいのか？】

左の写真は石ころばかりの河原です。右の写真は緑に覆われた河原で、かなりの高木もあります。前者は一見、生き物が乏しいように見えます。ところが、よく見ると、何ものなさそうな河原にも固有の生命が息づいているのです。

写真の鳥はコアジサシというカモメ科の鳥類です。夏に日本に渡っ



写真提供：桑原久男

#### コアジサシ

### 木曾川



(1973年)

広い砂礫の河原



(2003年)

流路が固定し、河原は樹木に覆われている

てきて、河原などで繁殖します。岐阜県では主に河川の中下流の石ころだらけの河原を繁殖地としています。本種の卵は石にそっくりな模様をしており、周囲と見分けがつきにくくなっています。まさに裸の河原に適応した種なのです。

もっと小さな生物に目を向けてみましょう。写真の虫はカワラハンミョウという大きな河川下流の砂地や、砂浜海岸に棲む甲虫です。岐阜県では下流域の砂の河原で記録されています。生態はよく分かっていませんが、成虫は夏に出現します。

これらの種に必要なのは、緑のない、広い河原です。これまでに行われた治水事業により、以前よりも格段に水害は少なくなりました。また、河川を高水敷と低水敷に分離する工事や河床低下により、流路が安定してきています。

一方で、こうした安定的な環境の増大により緑が増え、植生の乏しい場所（「裸地」といいます。）は大きく減少しました。高水敷には高木が育ってきつつある場所もあります。その結果、コアジサシは繁殖地を失い、全国的に減少しています。環境省レッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類、岐阜県でも絶滅危惧Ⅱ類に指定されるようになってしまいました。カワラハンミョウも環境省で絶滅危惧Ⅱ類、岐阜県では「すべての個体群で危機的状況」とされ、絶滅危惧Ⅰ類に指定されています。

我々は安定的な環境は生物にとっても好ましいと考えがちですが、必ずしもそうではありません。洪水に押し流されて出現するむき出しの石ころや砂地といった裸地も、ある種の生物にとってはなくてはならないのです。第1部で、森林内に崩壊地が発生すると明るい場所（ギャップ）ができることにより、このような場所を好む植物が入り込むというダイナミズムの話がありました。こうした作用を「攪乱」と呼んでいます。このように、安定と攪乱の両方が存在して、はじめて生物の多様性が保たれるのです。

近年、河川の環境に良い影響を与えるとの考えから、ダム等からの放流により意図的に小規模な洪水を起こすことも試験的に行われるようになりました（「フラッシュ放流」と呼ばれます）が、このような取り組みはまだ少ないのが実情です。



コアジサシの親と卵  
保護色になっています。



カワラハンミョウ  
河原特有の昆虫です。

## 1-4. 外来種・国内外来種の防除

### ①外来種・国内外来種の侵入防止

外来種を屋外に放ってはいけないことは県民に広く浸透してきていると考えられますが、国内の種であっても安易に放ってはいけないことについては十分な理解がなされているとは言い難い状況です。

これらはいったん侵入すると取り返しのつかない場合も多いため、引き続き、外来種、国内種の移植、放逐、放流を安易に行わないことについて普及啓発するとともに、県が行う緑化など公共事業等においてもこの点に留意して執行します。

また、外来種については他県の侵入状況等を注視し、それぞれの種に応じた侵入予防策を検討、実施します。

### 【コラム：たとえ善意でも・・・】

平成11年、メダカが環境省カテゴリーで絶滅危惧Ⅱ類に指定されたことは、世間に大きな衝撃を与えました。

「そういえば近所で見かけなくなった・・・」こう感じた多くの人々が、メダカの放流を行いました。これらの活動の多くは、善意で行われたものでしょう。当時、マスコミでも子ども達が放流する姿などが盛んに報道されたものです。

しかしながら、放流したメダカの出自に問題のあるケースが多発しました。メダカは北海道を除く全国各地に分布していますが、その遺伝子は 地域ごとに異なっています。

メダカは北日本集団と南日本集団の二つに大別され、その違いは人とチンパンジーの分岐よりもさらに古い時代まで溯るとする研究もあります。さらにそれぞれの集団の下にはいくつかの「亜群」や「型」があるとされます。これら集団や型は、見た目も非常に似ており、現在は交雑しますが、いずれ別の種へと向かって分化していく過程にあるものです。メダカという種としては一つでも、遺伝子はそれぞれの地域によって異なり、極端な話、隣の水系でも違うのです。

研究者達は当時から「安易な放流は慎むように」と警告していましたが、それにもかかわらず、他の地域のメダカを放流したり、ペット店などで売られている個体を増やして放流したケースが多発し、様々な遺伝子が混ざってしまいました。保全しようという善意が、かえって遺伝子汚染を生み、後戻りができないという皮肉な結果を生んでしまったのです。

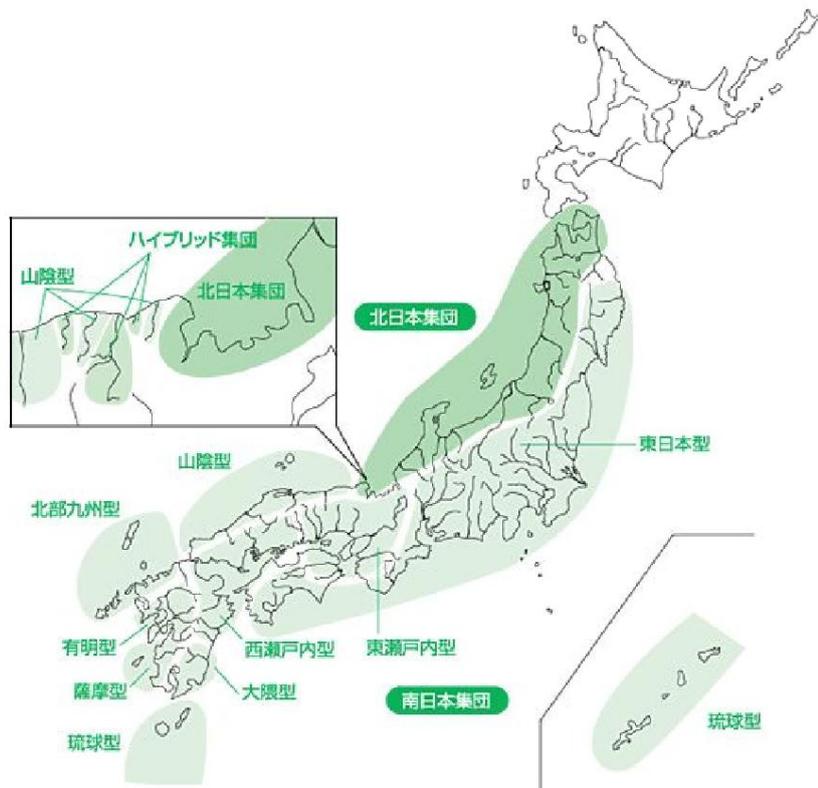
第1部でも述べたように、生物多様性国家戦略では、①生態系、②種、③遺伝子の3つのレベルの多様性をそれぞれ保全していくことが必要とされています。同じ種でも地域により遺伝子は異なります。それぞれの地域固有の遺伝子を守らなければならないのです。これはメダカに限った話ではありません。

こうした教訓から、我々は安易な放流や移植は行わないことを基本とし、こうした行為を行う場合には、(1) 学識経験者の助言を受けながら地域、行政、団体等の関係者が真摯に議論し、(2) 各方面への影響を予測し、(3) 実施する場合には活動後のモニタリングを行い、(4) 予期せぬ影響が生じた場合には再度(1)に戻り、対処法を考える、といったような慎重な上にも慎重な対処が必要なのです。

この「ぎふ戦略」では、3本柱の3番目として、「ともに考え続ける」というのを掲げましたが、こういうプロセスを意図したもののなのです。



メダカ



メダカの地域集団・個体群

一口に「メダカ」といっても、地域ごとに多様な遺伝子がある。

引用元: 日本の希少淡水魚の現状と系統保存(株緑書房[酒泉満 著])

## ②外来種の駆除

県内には既にオオキンケイギク、ボタンウキクサ（通称ウォーターレタス）、ヌートリア、アライグマ、オオクチバス（通称ブラックバス）、アルゼンチンアリなど、多くの外来生物が侵入し、生態系への影響をもたらしています

（ここで例示した生物はいずれも外来生物法に基づく「特定外来生物」であり、飼育や栽培、生きたままの移動、販売などは禁止されています。）

これらについては、駆除のための様々な研究・検討がなされていますが、根絶するための画期的な策はなく、物理的な除去、わなによる捕獲、薬剤による駆除などを対処療法的に行うことにより、爆発的拡大を何とか食い止めている状態です。

引き続き拡大防止を図るとともに、こうした種はすでに県を超えて広域的に分布するため、対策を連携して研究・検討し、連携して実施できる体制を構築していきます。

また、こうした生物は人間活動によって改変された場所に入り込む場合も多く、本来の自然を取り戻すことが外来種の衰退につながる可能性も十分にあります。例えば、オオキンケイギクは河川の堤防法面などで繁殖していますが、チガヤなど在来の植物を優占させることによって衰退することが示されています。このため、これまで述べてきたような保全策を講じていくことにより、外来種の棲みづらい環境を創出していきます。

### 1-5. 絶滅危惧種の保全

#### ①希少野生生物保護区の指定

岐阜県希少野生生物保護条例に基づき、開発等の行為を規制する「指定希少野生生物保護区」を指定する制度を活用し、これまでハリヨについて5地区を指定し、保全してきました。

引き続き希少種の生息状況等を把握しつつ、この制度を活用した地区指定と保全を図っていきます。



写真提供：清水政美

**オオキンケイギク**

道路脇や空き地に繁茂します。



写真提供：水野瑞夫

**ボタンウキクサ**

水辺に繁茂します。



写真提供：梶浦敬一

**ヌートリア**

河川の水辺に広く生息しています。



写真提供：梶浦敬一

**アライグマ**

里山および市街地で分布を拡大しています。



**オオクチバス**

主に湖沼に生息する肉食魚です。



**アルゼンチンアリ**

広大なコロニーを形成します。



**ハリヨ**

西濃地方の湧水に生息します。

## ②公共事業における生物多様性配慮

絶滅危惧種の生息地付近で実施する公共事業においては、生息環境を保全しネットワークが分断されないよう、(1)文献、地元の聞き取り等事前の生物調査を行い、(2)当該生態系、生物に応じた工法を採用し、(3)施工中の影響を最小限にとどめる工程に配慮し、(4)回復状況をモニタリングする仕組みを行うため、「公共事業における生物多様性配慮ガイドライン（仮称）」を作成し、生物多様性の保全を図ります。

特に(3)を円滑に進めるため、保全団体等との連携を図りながら、生物の生息に適した環境を守るよう、工法の選定や、施工方法に配慮する一方、行政を含む公共事業関係者の意識や技術レベルの向上に努めます。

## ③絶滅に瀕している種の生息域外保全

絶滅危惧種については、これまで述べたように現に生息している場所で保全することがまず重要ですが、危機的状況にある種の場合は、万が一に備え、域外保全も含めて対応する必要があります。他の地域で生息している場合であっても、独立した集団と見なされる場合は、地域の遺伝子を保全するため、域外保全も含めた系統保存に努めます。

### 1-6. 野生鳥獣の保護管理

#### ①野生鳥獣との棲み分け

シカ、イノシシ、サル、クマ等の増大や分布拡大により、あるいは人間の生活空間への出没などにより、農作物や林業への被害、人身被害が顕在化してきています。こうした被害拡大には、野生鳥獣が人間を恐れなくなったことも原因の一つと考えられています。

また、耕作放棄地が増大する大きな要因として、鳥獣による被害により営農への意欲を失ってしまう問題が指摘されています。

まずは集落を主体として、集落周囲の藪や竹林の刈り払いによる緩衝地帯の設置、作物の残りや放棄されたカキの木などの撤去、電気柵等の設置、モンキードッグの導入など侵入防止策を講じるとともに、ロケット花火による追い払いなどによって、人間や人里は怖いものだとして認識させることにより、人間との棲み分けを図っていきます。

併せて、人工林の間伐等適正な森林管理により、野生鳥獣が山の中で暮らしていけるような環境を整えることで、人間との棲み分けを図っていきます。



**緩衝地帯の設置**

耕作地と森林の間に間隔を空けます。



**電気柵**

シカ、イノシシ等の田畑への侵入を抑制します。



**モンキードッグ**

モンキードッグは、サルを追い払うために訓練された犬です。

## 【コラム：野生動物への餌やり】

動物園などにおいて、動物とのふれあいの一環として、飼育員の指導の下で動物への餌やりができる場合があります。そんなときには、動物が自分の与えた餌を食べる姿にかわいらしさを感じることもあります。しかし、それらの人間の飼育下にある動物と野生動物は別に考えなければなりません。

- ① 例えばカラスやハトなどに対する餌やりにより、それらが特定の場所に集中し、フンや鳴き声に関するトラブルが近隣住民との間に発生するケースがあります。対応に苦慮した地域の中には、荒川区のように餌やりによる地域の生活環境悪化を条例で規制した自治体もあります。
- ② 野鳥の餌やりのために設けた餌台を通じてサルモネラ感染症が拡大し、スズメが大量死したと考えられるケースも北海道で報告されています。野生動物が罹る感染症の中には、サルモネラ菌のほか、野兔病やオウム病など人間に感染するものがいくつかあり、野生動物の餌やりは、人の健康にも関わりがあります。
- ③ 水鳥に対する餌やりにより水鳥が一か所に集中することで、ニワトリなどの家きんにも感染する鳥インフルエンザが、自然界で拡大するリスクを高める可能性や、餌をやる人が鳥インフルエンザにかかった野鳥のフンを踏み、靴に付着したままウイルスを他の地域へ移動させてしまう可能性も指摘されています。
- ④ 野生動物への餌やりのみならず、意図せず、生ゴミ、庭のカキなどを放置することで、クマやサル、イノシシなどがそれらの食べ物に依存してしまっ餌付け状態になり、その結果人里に出没し被害が発生していることも考えられます。

野生動物はペットではありません。野生動物と人との間には、農林業被害や人的被害、生態系被害、交通事故など大きな軋轢が生じ、やむを得ず駆除しなければならなくなることもあります。

意識しているかいないかに関わらず、人間が安易に自然界に介入することで、生態系のバランスが崩れ、その見返りとして、結局人間が大きな被害を受けることもあります。野生動物と人がうまく棲み分け、共存していくことが大切です。

## ②野生鳥獣の頭数管理

野生鳥獣の頭数については、一般に推測値よりもずっと多いと言われています。このため、従来よりも精度を高めた調査を行い、頭数管理の基礎資料とします。これら鳥獣の生態的な知見などを踏まえ、科学的な頭数管理を図ります。

特にシカについては、頭数の経年傾向を把握しつつ、個体数管理の方法論を検討し、狩猟等による管理を図っていきます。

カワウについては、ねぐらのコロニー※化や繁殖防止のために必要な処置を引き続き実施します。



カワウ

コロニーを形成し集団で営巣します。

## ③狩猟者の育成

狩猟文化の衰退や、狩猟者の減少・高齢化が顕著となっており、頭数管理や駆除の担い手の確保が課題となっています。

狩猟の必要性や魅力について引き続き普及啓発していくとともに、食用肉や皮革としての魅力発信や利活用ルートの構築など、狩猟に対するインセンティブを付与していく取り組みも検討していきます。



写真提供：市原誠

ニホンジカ

岐阜県各地で増え続けています。

※コロニー：一地域に定着した同一種または、数種の生物集団。

## 2. いのちを活かし、暮らしにつなぐ

第一の視点「森・川・海のつながりを守る」

**第二の視点「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」**

第三の視点「ともに考え続ける」

### 【目標：10年後の目指すべき姿】

- 人間が生物多様性に適切に関わることによって、その保全につながることを県民が広く認知している。
- 生産される木材等の資源が有効活用されている森林については、間伐等の適切な管理がなされ、多様性のある森林となっている。
- 木材生産の採算性が低い奥山林、溪畔林等の森林についても、水源のかん養や保健休養などの公益性について認知がなされ、適度な管理がなされている。
- 生物多様性に配慮した農産品等がブランド化され、一定の社会的認知を得ている。
- 自然や生物多様性を活用したツーリズムが商業ベースも加え盛んになっている。
- 生物多様性が生み出した地域の文化や習俗についての理解が醸成されている。

### 2-1. 森林の持続可能な利用

#### ①間伐材等の利活用

学校等の教育施設をはじめ、公共施設における木造化や、内装の木質化、木製の机、椅子等の導入を推進します。また、自然公園内の施設や公共事業、川や水路の自然と共生した川づくりにおいても、県内産の間伐材等を積極的に使用します。

また、公共の温泉施設等において、チップやペレット等木材を利用したバイオマス燃料<sup>\*</sup>の導入を支援します。

こうした利活用促進により、間伐等森林管理へのインセンティブが強化されます。



内装の木質化（山県市立美山中学校）

<sup>\*</sup>バイオマス燃料：木材など生物から精製した燃料。

## 2-2. 里地里山の持続可能な利用

### ①生物多様性保全を重視した農業の推進

里地としての維持管理を実施しながら生産された米、ぎふクリーン農業（化学肥料、農薬を従来より30%以上削減し、生物に配慮し、土壌や水質の富栄養化を防止）による野菜類等、自然環境や生物多様性の保全に配慮した農産物をブランド化し、販売力を強化します。

さらに、化学肥料や農薬を原則5割以上低減したうえで生物多様性保全等に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者に対し、取り組み面積に応じた支援を実施します。

このように、多様性に配慮した農法・農産物を優遇することにより、里地の持続可能な管理を後押しします。

### ②「里山の幸」の利活用

従来、里山からは、薪や炭の他、シイタケなどの生産の他、マツタケをはじめとするキノコ類、ワラビ、ゼンマイ、タラの芽、フキノトウなど各種の山菜類を利用してきました。

こうした「里山の幸」にあらためて着目し、里山の製品の流通が活性化され、里山の整備・保全につながる方法を検討します。例えば、手入れ不足の里山林の整備とその林内での市場性のあるキノコ類等の栽培・販売などの可能性について検討します。



フキノトウ

春一番の代表的な山菜です。

## 2-3. 野生動物の持続可能な利活用

### ①川魚の利活用

海のない岐阜県では、川魚は貴重な蛋白源であり、かつては身近な存在でした。現在は海産魚にその地位を譲り、アユやアマゴ(サツキマス)といった特定の魚種を除いてあまり利用されることがなくなりました。

しかし、川魚の中にもカジカやナマズなど美味で付加価値の高い魚種もあることから、こうした魚種の魅力を伝えていくとともに、適切な管理の下で利用する方法を検討していきます。



カジカ

白身の魚で食用として利用されます。

### ②野生鳥獣の利活用

近年急激に増加しているシカ、イノシシ等については、有効利用の観点から肉や皮などの利活用を図っていくことも重要と考えられます。狩猟者が年々減少していく中で、狩猟に対するインセンティブを付与していくことも重要です。

肉や皮などの流通ルートを確立していくためには衛生の確保等多くの課題がありますが、地域の産品として流通する方法等について検討していきます。

## 2-4. 生物多様性を活用したツーリズム等

### ①エコツーリズム、グリーン・ツーリズム

原生的自然や里地里山等において、生物とふれ合い、生物多様性について理解を深めるため、自然を観察・体験するエコツーリズムの推進を図ります。現状では、ごく一部を除き商業的に成立するまでには至っていないため、ガイドの育成、ツアーの方法論確立などの課題をクリアしながら、エコツーリズムの発展を後押しします。



エコツーリズム

自然を体感するツアーです。

また、農作物の収穫など農村体験を通じて自然の営みに触れるグリーン・ツーリズムについても、より魅力的な体験プログラムの開発、インストラクターの育成など活性化を図る他、里地里山や生物多様性との関わり等についてもプログラムに組み込む等内容の充実に取組みます。

#### 【コラム：身近な自然についての県民意識 — 県民アンケート調査から —】

県では、この戦略を策定するのに先立ち、県内の自然や、身近な生き物、あるいは希少な動植物、外来種などについて、県民の方々の考えを調査しました。（具体的には、郵送による約3,000人を対象としたアンケート調査と、500人余を対象とした街頭での聞き取り調査）

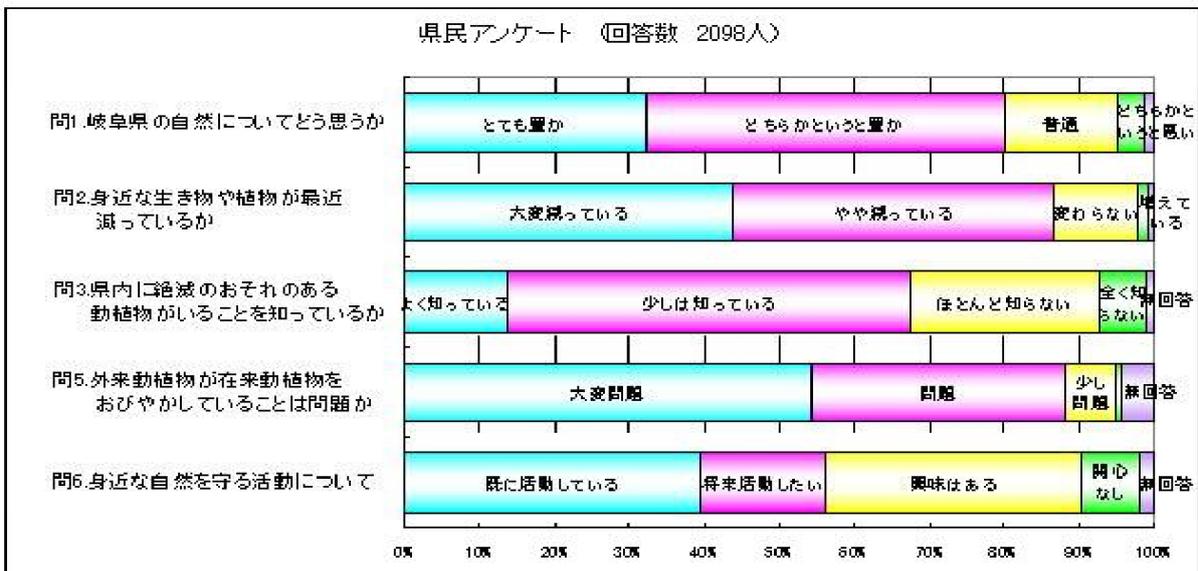
郵送によるアンケート調査の回収率は、あまり高くないことが多いのですが、今回は50%を超える回収率となり、県民の方々の多くが野生の生き物「生物多様性」に関心を持っていることが分かりました。

また、約8割の人が「岐阜県の自然は豊かだ」と回答した一方で、「身近な生き物が減っている」や、「県内に絶滅のおそれのある動植物がいることを知っている」、あるいは「外来生物の脅威を問題だと考える」との回答が8～9割近くを占める結果となりました。

このことから、県民の多くの方々が、県内の自然は豊かだが、身近な自然環境の現状に懸念を抱いていることが分かりました。

さらに、身近な自然を守る保護活動については、「既に活動している」や「将来活動したい」が6割近く、そして「興味はある」と回答した人を含めると約9割となるなど、肯定的な意識をもっている人の割合が高いことが分かりました。

今後、県の貴重な生物多様性を保全していくためには、いろいろな啓発によって自然を守る活動への参加意欲をいかに高揚させるのかがポイントとなりそうです。



## ②自然公園や身近な自然、文化・習俗の活用

自然環境に恵まれた当県では、中部山岳国立公園、白山国立公園をはじめ多くの自然公園が指定されており、そこには多くの種類の生物が生息しています。こうした地域における自然観察等がより安全かつ身近なものとなるよう、自然歩道の草刈りや補修、トイレの整備・清掃などの環境整備に努めます。



中部山岳国立公園（乗鞍畳平）



白山国立公園（白山スーパー林道）

自然公園以外にも、安全、生態系、景観、盗掘対策等に十分配慮した上で、河川における水浴場の復活や、自然観察のための散策路など、身近な自然においても生物多様性を感じられるような環境や施設の整備に努めます。

また、それぞれの地域にはそれぞれの生物多様性に根ざした文化や習俗が見られます。こうした伝統的価値を磨き上げ、多様性との関わりの中で活用していく方策も検討していきます。

## 【コラム：生物多様性が育んだ地域文化】

豊かな山々や清らかな川などの自然環境の中で、岐阜の先人達は古くからあらゆるものに神々の存在を感じつつ生きてきました。山や岩、樹木、川などには神々が宿るといふ、いわゆる「八百万の神（やおよろずのかみ）」という考えです。

例えば、「白山信仰」や「御岳信仰」のように、県内にある多くの山の頂には、祠（ほこら）があり、古くから山には神々が宿ると言う「山岳信仰」として知られています。

一方で、神々が宿ると信じられてきた山や川からは、自然の恵みとして森林からは薪や木材、キノコ類など、川からは魚など、多くの生活の基盤を得つつ、その自然と共生することで、併せて豊かな感性を培い、多様な文化を醸成してきました。

代表的なものとして、「飛騨の匠」の伝統技術を活かした「高山祭」があります。古くから飛騨の国では、税の代わりに匠が毎年都へ送り出され、都の宮殿や寺院の建築に携わり、腕をふるっていました。匠が送り出された期間はおよそ600年間、延べにして7～8万人の飛騨の匠が都で働いたと言われ、これらの匠が飛騨へ帰り、高度な技術が蓄積されました。

「高山祭」を支え育てた重要な要因があります。それは、飛騨地域の森林の構成です。祭屋台には針葉樹のヒノキが最も大量に使われる一方で、祭屋台の車輪として最適なミズメや適所適材で使用されるキリやケヤキ、アラカシといった広葉樹も使用されます。この背景にあったのが、県内の他地域と比べ広葉樹の比率が高く多様性に富む飛騨地域の森林であり、こうしたことが地域文化としての「高山祭」を支えてきたのです。

「飛騨の匠」による祭屋台に欠かせないのは、木工に加え「漆塗り」や木材の端を飾る「鋳り<sup>かざ</sup>」、  
「彫刻」、そして「鍛冶」など、多くの技術の錬磨があり、これらは今でも匠の伝統技術として脈々と受け継がれています。

因みに、春祭12台と秋祭11台が昭和35年に国の重要民俗資料に、昭和54年には祭行列と行事が国の無形民俗文化財に指定されています。

また、毎年発行される岐阜県民手帳の資料編中にある「県内の主な行事」によれば、近年に始められたであろうものも含めると、「祭り」に類する行事の数は多く、実に約250ほどあります。これらのように、岐阜県民が古来より身近にあった豊かな山や川などの中で生活し、育まれてきたことによって、自然の中には「八百万の神（やおよろずのかみ）」が宿るとの考えが自ら生まれ、引き継がれてきていると考えることは、ごく自然なのかも知れません。



写真提供：(社)岐阜県観光連盟

### 高山祭

地域の風土に息づく伝統的な祭りです。

**【コラム：生物多様性に関する県民の意見 - 県民アンケートから -】**

県が行った身近な生き物や自然などについてのアンケートの調査結果から、多くの県民の方々が自然を大切にしている意識をもってることが分かりました。

一方、アンケートでの自由書き込み欄からは、イノシシ、サル、カモシカ、ニホンジカ等の増加による獣害や、外来種の増加が一因となり身近な在来種の減少を懸念するご意見も多くありました。

野生動物の生態系を適正に保つためには、個体数の調整や外来種の駆除などの対策が必要です。しかし、人間自身が経済活動を優先し、行ってきた開発等により、自然の生態系を脅かしてきたことも事実です。

大切なことは、人がそこでどう折り合い、どう自然と共生していけばよいのかを真剣に考えることによって、初めて、人も動物も自然の恵みを持続的に利用できるのではないのでしょうか。

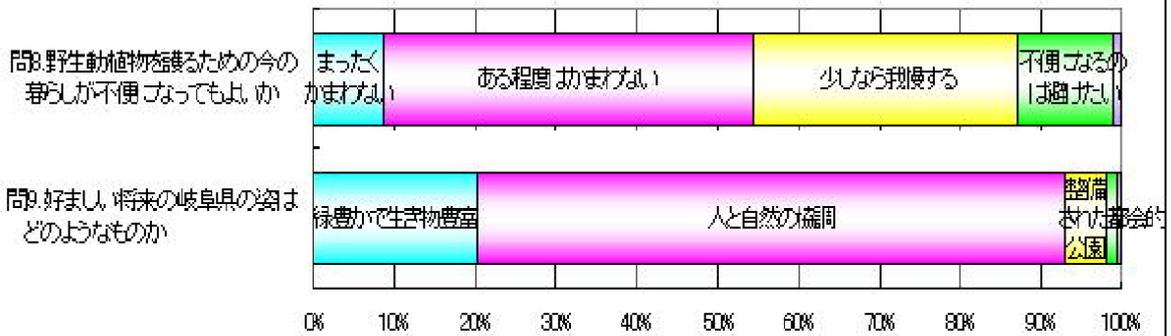
なお、「好ましい将来の岐阜県の姿はどのようなものか」というアンケートの結果によれば、9割強の方が豊かな自然の風景や、人と自然が協調して暮らす風景と回答されています。一方で、「野生動植物を護るため今の暮らしが不便になってもよいか」とのアンケートに対し、不便になるのを避けたいとか、少しなら我慢すると考える人の合計が5割近くを占めていました。このことから、「自然と人間が共存することは大切であるけど、自分達の生活を不便にはしたくない」という意識を持つ人が多くいることが分かります。

自然の恵みを持続的に享受するためには、このずれをなくし、「人間が自然を支配するのではなく、人間も自然の一部である」という認識を持つ必要があると言えそうです。

アンケートでの自由書き込み欄への意見（上位の5つ）

- 1位：イノシシ、サル、カモシカ、ニホンジカ等による農林被害の増加で困惑している...121件
- 2位：身近な在来種（小動物、昆虫、魚）の減少を感じる.....65件
- 3位：自然の保護、管理、育成が必要.....59件
- 4位：森林・里山の荒廃防止を推進すべき.....38件
- 5位：自然と人間の共存意識の向上を図るべき.....33件

県民アンケート（回答数 2086人）



### 3. とともに考え続ける

第一の視点「森・川・海のつながりを守る」

第二の視点「いのちを活かし、暮らしにつなぐ」

**第三の視点「とともに考え続ける」**

【目標：10年後の目指すべき姿】

- 生物多様性に関し、生態系や種の多様性のみならず、遺伝子の多様性\*についても理解が浸透している。
- 森林、里地里山、湿地、湧水、河川等様々な生態系についてその保全技術等が整理され、伝承されている。
- 子ども達が自然の原体験を持つような仕組みができています。
- 保全活動に当たり、それぞれの分野の専門家等の協力体制ができており、その科学的知見を踏まえ、地域で「好ましい自然の姿」を議論し、その結果を実践できる体制が整備されている。
- 保全団体どうしが情報交換し、必要に応じて協力する体制が整備されている。
- 上流側と下流側の保全団体等が交流する体制が整備され、互いの課題について認識し、協力して活動することにより、森、川、海が一体となった保全がなされている。

\*：「遺伝子の多様性」については、P14とP30に詳しく述べています。

#### 3-1. 生物多様性に関する普及啓発

##### ①生物多様性に関する理解の醸成

生物多様性に関しては、生態系や種の多様性の重要性の理解は相当進んできましたが、遺伝子の多様性も重要であることはまだ十分に浸透していません。よかれと思って行った活動が、取り返しのつかない結果を招くこともあります。

このため県の広報の他、NPO等にも呼びかけ、生物多様性に関する正しい理解が浸透するよう努めます。

##### ②温暖化による生物多様性への影響についての理解の醸成

地球温暖化による生物多様性への影響が懸念されています。日本でも、海面温度の上昇に伴うサンゴの白化や、因果関係ははっきりしませんが、クマゼミやツマグロヒョウモン

など南方系生物の北上が観測されています。岐阜県では高山帯に特別天然記念物でもあるライチョウ（環境省絶滅危惧Ⅱ、岐阜県絶滅危惧Ⅰ）が生息していますが、本種は温暖化の影響を最も強く受ける動物の一つとされています。温暖化が進めば植生が変わり、シカやイノシシなどが高い標高に侵出して競合するおそれも指摘されています。

こうした課題について県民の理解醸成を図るとともに、生態系を維持するために温暖化に対してどう対処していくべきか検討していきます。



ライチョウ

### ③レッドデータブックの整備と活用

レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある野生生物をランク付けしてまとめたものです。岐阜県では平成13年に初代のレッドデータブックを作成し、22年度に動物編について見直したところでした。植物編については24年度に見直す予定です。

レッドデータブックは、これを作成すること自体が目的なのではなく、いかに県民に知っていただくか、いかなる対策を講じていくか、等に活用することが重要です。引き続きホットスポット等の野生生物の生息地調査を定期的の実施し、保全のための基礎資料として整備し、以下の活動に活用していきます。

## 3-2. 保全技術等の伝承

### ①伝承者の活用

保全活動を行っていくに当たり、「昔の自然はどうだったのか」を把握することは、「好ましい自然」とともに考える上で大いに参考になります。また、里地里山や森林管理手法、自然を相手にした遊び、自然に根ざした文化習俗などは、保全活動における具体的な技術や知恵となります。

こうした過去をよく知る伝承者の持つ技術や知恵を記録し、未来の世代へと伝える仕組みを構築しながら、保全活動の支援を図ります。

### ②拠点の確保

①で述べたような継承を円滑に進めるためには、保全技術等に関する資料を集積し、活動団体等に提供できる拠点も必要です。研究機関、ビジターセンター、博物館等において、これら資料の集積に努め、提供する体制を強化していきます。



写真提供：(社)岐阜県観光連盟

### エコミュージアム関ヶ原

自然の利用者に対して、自然の営みや地域の文化、景観などの生成に関する理解を助けるとともに、環境教育の普及を行っています。

### ③子ども達への自然原体験の機会付与

生物多様性に関心を持つには、自然にふれ合う原体験を持つことも重要な要素です。近年は子ども達が自然にふれあう機会が減少していることから、田んぼの学校、<sup>みどり</sup>水土里の探検隊、カワゲラウォッチング、川を題材とした総合的な学習の時間など、自然原体験を得られる機会を積極的に提供する取り組みを継続します。

その際に、その場所の自然が「かつてはどうだったのか」、「現在はなぜこうなっているのか」、「今後どうしていくのがよいのか」等について知り、考えるようなプログラムにしていくよう努めていきます。



カワゲラウォッチング

カワゲラ、トビゲラなど川の生き物を観察する学習会です。

## 3-3. 「ともに考え続ける」場づくりと活動

### ①活動時における専門家の関与

これまで述べてきたように生物多様性は非常に複雑なものであり、ある種を保全しようとする他の種に影響が及ぶなど、その解明は簡単ではありません。このため、保全活動においては、それぞれの地域において、「好ましい自然」とは何かを議論し、共通目標を持つことが重要です。こうした目標設定に当たっては、当該分野に精通した学識経験者等の助言を踏まえ、科学的に検討することが必須とも言えます（その際には、3-2. ①で述べたような昔はどうだったのか、という検証も重要です）。

その後も目標に向かっていくにはどういった手法が適切なのか、活動後の状況はどうか、うまくいかなかった場合にどう改善すべきか、等においても、専門家の関与は極めて重要となります。

生物多様性の保全は、試行錯誤の連続とも言えます。

このため、県が大学、公的研究機関等と連携し、団体や専門家との交流や、そのきっかけとなる「場」を提供する仕組みを構築し、専門家の助言等を得やすい環境づくりに努めます。

### ②団体どうしの情報交換・交流

従来、保全活動は一部を除き単発的になされることが多かったのですが、保全活動をより広範で効果的なものとしていくためには、団体どうしが情報交換し、生物多様性に関する知識や技術を高め、補い合っていくことも重要です。

このような情報・意見交換、交流、発表の「場」を積極的に提供し、団体間のネットワーク化を図っていきます。



長良川流域子ども協議会：

岐阜県や三重県の環境活動団体が、長良川流域内を対象に開催する上流と下流の交流活動

### 【コラム：各種団体の取組み】

県内にあるNPOや学校、企業など93団体からヒアリング調査を行った結果、下表のように多くの団体がいろいろな活動に取り組んでいることが分かりました。中には、県の貴重な財産とも言えるギブチョウやウシモツゴの保護増殖活動を、試行錯誤しながら精力的におこなっている先駆的な団体もあります。また、生物多様性に関する保全意識は、農林業関係の組合や企業でも徐々に浸透しつつあることが分かりました。しかし、意欲はあるのに正しい専門的知識を持った指導者がいないために、その地域の自然に適した効果的な取り組み方法が判らず、悩んでいるという発言もありました。

これからは、保全活動の成功例や失敗例、保護や保全技術に関する情報等を各種団体が連携を取り合って意見交換をしたり、様々な分野の交流システムの構築などの仕組みづくりを推進し、県民一体で生物多様性を保全していく姿勢が望まれます。

### 【各種団体の代表的な取り組み事例】

団体の種類	生物多様性に関する取り組み
森林組合	小中学生を対象とした森林教室、森林ツアーの開催
漁業組合	外来魚の駆除
小学校	水生生物の観察(カワゲラウォッチング)、森林・林業体験教室
短大・専門学校	自然環境保全ボランティアやパトロール員の養成
博物館	動植物に関する情報交換・生物多様性の拠点としての活動
環境関連のNPO法人	自然観察会の実施、一般人への啓発
企業	里山の保全(間伐、下草刈り、植樹、放棄地の自然再生・利用等)

### ③上流・下流の交流

森、川、海をつなぐは、岐阜県内のみにとどまるものではなく、他県ともつながっています。県内の森や里は、良質で豊富な水や栄養分を生み出し、下流側に供給しています。一方で上流側の倒木や河川ごみなどが海に流れ、流木や海岸ごみを生み出しています。

こうした現状を互いに理解し合い、ともに活動していくことで流域が一体となった取組みが広がります。

このため、下流側の間伐体験、上流側の海岸清掃などを通じて、団体どうしが互いの実情を理解し合い、流域一帯となった活動が促進されるよう交流プログラムの充実に努め、より広域的な生物多様性の保全を図ります。



河川清掃



#### 長良川流域子ども協議会の活動状況：

左の写真：石田川(岐阜市)でのカワゲラウォッチング

右の写真：森林(郡上市八幡町)の調査